

「がん対策推進基本計画」に対する要望について

平素より、わが国葉たばこ生産の振興に関しましては、特段のご理解とご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、政府におかれましては、本年4月1日に施行された「がん対策基本法」に基づき、現在「がん対策推進基本計画」の策定を鋭意進められているところと承知しておりますが、こうした中、がん対策推進協議会においては「少なくとも10年後に喫煙率半減」など、喫煙率減少に係る数値目標を設定しようとの動きがある旨、新聞等により報道されております。

私どもたばこ耕作組合は、葉たばこ生産に真摯に取り組む全国1万4千戸のたばこ作農家を代表し、このような動きに断固反対するとともに、下記のとおり要望を申し上げます。

つきましては、何卒事情ご賢察の上、基本計画策定にあたりましては、特段のご配慮を賜りますよう、衷心よりお願い申し上げます。

記

1. 先般まとめられた厚生労働省「健康日本21中間評価」におけるたばこの目標設定につきましても、数値目標は設定されず「喫煙をやめたい人がやめる」との目標が盛り込まれました。今回の基本計画に改めて喫煙率減少の数値目標を掲げることとなれば、行政のたばこ対策が一貫性を欠くものと考えざるを得ません。
2. たばこは長年にわたり生活に定着し、親しまれてきた合法の嗜好品であり、喫煙するかしないかは、あくまで個人の判断・自由に委ねるべきものと認識しております。行政として喫煙率減少のための数値目標を設定し、さらに喫煙率減少のための規制や施策を講じることは、憲法の趣旨に鑑みても、明らかに問題であると言わざるを得ません。
3. 私どもは、今後ともたばこ事業法のもと、自信と誇りをもって、葉たばこ生産に取り組んで参りますが、今回の基本計画において、数値目標が設定された場合、たばこ作農家の経営に深刻な影響を及ぼすことは明白であります。さらには、たばこ産業全体に与える影響等についても慎重にご検討いただき、基本計画策定にあたっては、喫煙率に係る数値目標を設定することのないよう、衷心よりお願い申し上げます。

平成19年4月27日
全国たばこ耕作組合中央会